

おかし

杉並区議会だより

NO.162

平成13年5月11日発行

発行 / 杉並区議会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 編集 / 杉並区議会事務局

ひとくちメモ

杉並区議会ホームページ

平成13年4月1日より、区議会ホームページを開設しました。定例会、委員会の日程及び区議会の役割や仕事等を掲載しています。どうぞご利用ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp>



ほのぼの家族と鯉のぼり（都立善福寺公園）

平成13年度各会計歳入歳出予算を可決

杉並区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例等も可決

13年第一回定例会は2月20日開会し、三十一日間の会期を終え3月22日閉会しました。その模様をお知らせします。

第一回定例会は、初日に五つの特別委員会の活動報告を行い、その後、区長から13年度の予算編成方針と概要説明を受け、各会派の代表六名が、20、21日の二日間わたり質問しました。22、23日には九名の議員が区政一般について質問を行いました。

26日には、条例案、平成13年度各会計歳入歳出予算案などの議案を上程、理事者の説明の後に、当初予算案と関連議案を除き各所管委員会に付託、人権擁護委員の人事案件については付託を省略し、直ちに表決を行いました。

27日からは、各常任・特別委員会を開き、条例案件、補正予算等、区道の認定、更に

陳情の審査を行いました。3月6日に本会議を開き、平成13年度当初予算案と関連議案を除く全議案の表決を行い、原案どおり可決しました。

7日から16日にかけては予算特別委員会を開き、当初予算と関連議案の審査を集中的に行いました。また、21日には、新年度予算に対する各会派の意見開陳を行いました。

最終日の22日は、予算特別委員会に付託した予算審査経過の報告後、新年度予算案及び関連議案を原案どおり可決し、杉並区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例案が区長から提出、同時に議員からも提出されました。理事者及び提案議員の説明後、付託を省略し、質疑応答、意見発表を行いました。その後、表決を行い、区長提案の議案を原案通り可決しました。

意見のわかれた議案 (下記の議案以外はすべて全会派賛成) は3月6日議決、 以外は3月22日議決。	自 民	公 明	民 主	共 産	杉 フ	生 ネ	革 新	杉 無	維 新	社 民	私 杉	結 果
組織条例()				x			x				x	可
情報公開条例等の一部改正()							x					可
職員の再任用に関する条例()							x			x	x	可
印鑑条例の一部改正()							x					可
心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正()							x					可
区立授産場条例の廃止()				x			x					可
都市計画審議会条例の一部改正()							x					可
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正()							x			x	x	可
職員の退職手当に関する条例の一部改正				x			x					可
行政財産使用料条例の一部改正				x			x				x	可
産業融資資金条例の一部改正							x					可
国民健康保険条例の一部改正				x			x				x	可
保健所使用条例の一部改正				x			x					可
プールの衛生管理等に関する条例及び興行場法施行条例の一部改正				x			x					可
区立歯科保健医療センター条例				x			x					可
事務手数料条例の一部改正				x			x					可
体育施設等に関する条例の一部改正				x			x					可
(仮称)防災宿舎(男子独身寮)建築工事の請負契約の締結()										x		可
土地の取得()										x		可
平成12年度一般会計補正予算(第4号)()								x		x		可
平成12年度用地会計補正予算(第2号)()										x		可
平成12年度介護保険事業会計補正予算(第1号)()								x			x	可
平成13年度一般会計予算				x			x	x		x	x	可
平成13年度国民健康保険事業会計予算				x			x				x	可
平成13年度老人保健医療会計予算				x			x				x	可
平成13年度用地会計予算										x		可
平成13年度介護保険事業会計予算				x			x			x	x	可
区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例(区長提案)			欠1	x	x	x	x	x		x	x	可
区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例(議員提案)												議決不要

会派名・構成人数 自民 / 自由民主党杉並区議団(15人) 公明 / 杉並区議会公明党(8人) 民主 / 民主党・区民連合(8人) 共産 / 日本共産党杉並区議団(7人) 杉フ / 杉並フロントティア(4人) 生ネ / 杉並・生活者ネットワーク区議団(3人) 革新 / 都政を革新する会(2人) 杉ブ / 杉並市民プロジェクト(1人) 無 / 無所属(1人) 維新 / 平成維新(1人) 社民 / 社会民主党(1人) 私杉 / 私たちの杉並をつくる会(1人)

代表質問

13年度の予算編成方針(下記)に対し、各党派代表が質問しました。その要旨をお知らせします。

夢と活力ある杉並づくりの方向と施策を問う

自由民主党杉並区議団

問 地方主体の分権改革を進めることこそ21世紀の課題と考えるが、区長のめざす理想的な自治体像、将来像を問う。

答 まちのあり方を自分たちで決め責任をもって運営できる、財政的にも自立した自治体、また、区民が役割と責任を分かち合い参画と協働により個性豊かな地域を創り出す、自治の精神に富んだ自治体が理想と考える。

問 他区の13年度予算は多く、区のマイナス予算だが、当



大活躍の南北バス(井の頭通り浜田山付近)

な状況が続くと思われ、慎重な財政運営が必要だ。

問 商業活動に大きな打撃を与えかねない「レジ袋税」を本区だけで実施することの問題点とその解決策、更に事業者の負担増など、所見を問う。

答 消費者が杉並区民だけではないため、周知が徹底できない点や区境で競合する商店の問題等がある。対策として、本税の意義、趣旨の十分なPRや、マイバッグの普及など様々な支援も必要と考えている。調査会議での結論を受け、今後十分検討していく。

問 「自立の支援」を基本に施策を推進し、どうしても介護が必要になった場合に、セイフティー・ネットを用意するという視点で、高齢者施策を構築すべきと考えるが、区は具体的にどのような事業を「セイフティー・ネット」と考えているのか。

答 第一に民間住宅を改修した単独型痴ほう性高齢者グループホームや特別養護老人ホームの建設助成、廃止した出張所を活用した在宅介護支援センターの整備の実施を予定

第二に、低所得者が経済的にも安心して介護保険のサービスが利用できるように、独自の施策として新たに「介護保険サービス利用者負担助成事業」の実施を予定している。

問 学級崩壊や不登校が大きな問題になる中、子どもたちの「生きる力」をつける教育とが、「ゆとり」の教育が叫ばれている。一方で子どもたちの学力低下も問題になっている。現状認識と見解を示せ。

答 教育内容を基礎的・基本的な内容に思い切つて厳選することによって、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身につけることができるかと考える。

問 学校給食など様々な事業の委託を進める際、区民の中にある様々な不安に対する区としての対応の心構えを示せ。

答 サービスの向上、質の確保や経費削減等の面でのメリット等を区民に分かりやすく説明し理解を得るよう努める。また、委託後も業務内容の情報を適時公表し一層の改善を図り、委託先に対し管理監督等適切に対応する。

問 歳入の根幹である特別区民税収入は12年度当初と比して、2・5%の増となっている。最近の区の特別徴収義務者の動向を含めて、区税収入の今後の見通しはどうか。区

税収入は下げ止まりとみるか、一時的なものか。

答 景気の穏やかな回復の中で区税収入は下げ止まりの兆しも見られるが、税収に大きな影響を与える特別徴収義務

者の減少が続いており、今後の見通しは予断を許さない。

問 自分を証明するために戸惑う高齢者に対し、シルバー身分証の発行を提案する。プライバシーの問題などあると思うが検討を求め。

答 区独自発行も検討したが、東京都単位の証明書の方が効用の点で利便性が高いとし都へ提案してきた。今回、福祉改革推進プランの中で14年度準備・実施と具体的に計画されたのでこれに期待したい。

問 高齢者が部屋を借りる場合、保証人が定まらず入居がままならないという問題がある。住宅問題というよりも弱者対策として取り上げ、実態調査などを始め検討していくべきと思うがどうか。

答 高齢者をとりまく住まいの状況から保証人制度は重要課題だ。現在、国や都で検討の「ひとり暮らし高齢者等入居身元保証人制度」等を参考に、区として検討していく。

問 情報通信技術(ICT)講習は、土・日や夜間は実施されるのか、目の不自由な人にはどうするか。また、車いす等の障害者にはどう対応するのか。この講習は来年2月までと聞いている。その後も続けて欲しいとの声があるが。

答 実施する施設により土・日や夜間についても講習会を実施したい。目の不自由な方、車いす利用の方のためには障

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

者の減少が続いており、今後の見通しは予断を許さない。

問 自分を証明するために戸惑う高齢者に対し、シルバー身分証の発行を提案する。プライバシーの問題などあると思うが検討を求め。

答 区独自発行も検討したが、東京都単位の証明書の方が効用の点で利便性が高いとし都へ提案してきた。今回、福祉改革推進プランの中で14年度準備・実施と具体的に計画されたのでこれに期待したい。

問 高齢者が部屋を借りる場合、保証人が定まらず入居がままならないという問題がある。住宅問題というよりも弱者対策として取り上げ、実態調査などを始め検討していくべきと思うがどうか。

答 高齢者をとりまく住まいの状況から保証人制度は重要課題だ。現在、国や都で検討の「ひとり暮らし高齢者等入居身元保証人制度」等を参考に、区として検討していく。

問 情報通信技術(ICT)講習は、土・日や夜間は実施されるのか、目の不自由な人にはどうするか。また、車いす等の障害者にはどう対応するのか。この講習は来年2月までと聞いている。その後も続けて欲しいとの声があるが。

答 実施する施設により土・日や夜間についても講習会を実施したい。目の不自由な方、車いす利用の方のためには障

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

害者福祉会館に導入する機種で対応する等様々な工夫、努力で出来る限り受け入れたい。国からの補助金は13年度限りであり、14年度以降は、今後の状況を見て区独自にICT関連の講習の実施を考えたい。

問 保育園待機児童が多いことから、全園で0歳児や1歳児を受け入れるべきと考えるがどうか。また、延長保育の実施園を拡大すべきと考えるが、区の方針は。

答 0歳児保育を新たに実施するには保育園に一定の施設面積の確保が必要で現状のままで全園の実施はできない。既存の保育園の改築に合わせ0歳児(産休明け)保育や、駅前保育所の設置、グループ保育の実施で0歳児・1歳児の受入枠を増やす。延長保育については、現在は一六園で実施、13年度は一園増やし、今後は二園まで増やす計画だ。

問 時代が急速に変化する中、教育改革について、検討に何年、実施に何年というスタイルでは、時代に取り残される。区教育委員会の教育改革への熱意と、迅速でスピーディーな対応について見解を伺う。

答 学校現場と一体となった魅力ある学校づくりに積極的に取り組んできたが、今後は教育改革アクションプランの策定に取り組み、より一層熱意をもってスピーディーな教育改革を実施していく。

13年度の予算編成方針

予算編成の重点課題

二つの計画の予算への反映

21世紀ビジョン実現のため、実施計画事業は概ね100%予算に反映。また、行財政改革の「スマートすぎなみ計画」の実行を前提に、その節減効果を見込んだ。

自治と協働の基盤づくり

(仮称)自治基本条例、地域活動支援条例、まちづくり条例を区民参加により検討し、条例案を策定する。「地域活動支援センター」を設置し、NPOやボランティア団体等を支援する。

新たな施策の展開

「環境都市」をめざして「(仮称)杉並エコ・メッセ」を開催する。

一般廃棄物処理基本計画の改定、ごみ会議の開催、廃棄プラスチックモデル回収の推進等を図る。(仮称)環境・リサイクルセンター建設に着手。災害時の避難場所確保のため、興銀柏の宮グラウンドを公園に整備。

少子・高齢社会への対応と「健康都市」づくりのために

「自立の支援」を基本に施策の充実を図る。

高齢者施策 低所得の介護保険サービス利用者の負担軽減のため、区独自の助成制度を創設。また、痴ほう性高齢者グループホームの建設助成、旧出張所利用の在宅介護支援センターの整備等を実施。公衆浴場組合の「風呂」と杉並事業を支援。

障害者施策 心身障害者に対するホームヘルプサービスやショートステイ事業等の充実に努め、知的障害者の民間授産施設改築の支援を行う。

少子化対応 荻窪北・荻窪児童館の改築、駅前保育や旧

桃井児童館を改修しグループ保育を実施。

児童虐待防止のため、虐待防止調整会議を設置する。また、子ども家庭支援センターを子どもと家庭の総合相談機関として運営の充実を図る。

「健康都市」をめざす施策

健康都市白書の作成、健康都市推進区民会議の開催、障害者歯科診療所を改組し、歯科保健医療センターを設置。

情報化への対応と地域の活性化のために

本格的なIT推進の年とし、電子自治体の構築、小中学校全校をインターネットに接続。国の補助制度を活用し区民対象のICT講習事業の実施、学校のパソコン室の開放、情報格差の解消を図る。

地域経済の活性化のための施策は、商店街がITを活用し地域に密着したサービスが提供できるようカード化事業、ホームページ立上げ等情報化促進の取り組みを支援する。

産業融資資金制度を拡充する。

安全で快適な都市基盤の整備のために

不燃化まちづくりや学校の耐震改築・補強等を進めるハード面とあわせ、ソフト面の充実を図り、(仮称)防災対策基本条例を検討し制定する。

まちづくり基本方針の見直しに向けた検討、久我山駅南北通路の整備、荻窪駅南北アクセス地下道等の整備を進める。学校に活力をうむ教育改革を進めるために

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

教育改革の実践的な計画として、教育改革アクションプラン」の策定を予定。

旧和田出張所を活用し不登校児に対する適応指導教室の開設、障害児学級の助員を増員し通常学級へも配置する。

スマート杉並計画を断行し 区民主義の予算の結果を望む

杉並区議会公明党

歳入の根幹である特別区民税収入は12年度当初と比して、2・5%の増となっている。最近の区の特別徴収義務者の動向を含めて、区税収入の今後の見通しはどうか。区

税収入は下げ止まりとみるか、一時的なものか。

答 景気の穏やかな回復の中で区税収入は下げ止まりの兆しも見られるが、税収に大きな影響を与える特別徴収義務

区民と職員の理解と協力を得 区長の強い指導力を発揮せよ

民主党・区民連合

目先の現象に左右されず、中長期的な視点での堅実な財政運営を心がけて予算編成に当たったと思うが、どのよう

な点にそれが現れているのか。

答 21世紀ビジョンを実現するための「基本計画」の事業を着実に予算計上し、計画的



な財政運営に努め、また、この計画を支えるため「スマートすぎなみ計画」に基づく効果額二九億一五〇万円を見込み確実に予算に反映した。

問 「スマートすぎなみ計画」で数値目標を設定したことは成果の検証もし易く、効果的だ。しかし、何のための目標であり行革であるかについて、区民や職員が理解がないと、数値目標だけが一人歩きし、周囲がついてこない状況になりかねない。区民への説明や職員の認識はどうか。

答 目標と達成度を具体的に示す意図は、職員にはコスト重視の区政運営への転換を図り、区民には、区政に関し区民と共通の認識の土台を作っていくことだ。今後区民の協力を得るよう、職員に対しても改革への認識を更に深めるよう機会をとらえ取り組む。

問 環境先進都市をめざし、ISO14001の認定取得に向け、努力していることを評価する。しかし、ともしれば、ISO認証取得そのものがゴールであるかの錯覚に陥る恐れはないのか。

答 指摘のとおり、認証を取得することよりも維持すること、意義があり、ゴールでなくスタートと認識している。効果や達成状況、区民ニーズの動向等から常に見直しを行い継続的改善を図っていく。

問 区は、福祉施策については「自立の支援」を基本に支援策を講じている。産業育成・支援についても、「自立の支援」という考えが基本であると考えるがどうか。

答 区の産業振興施策の基本は、あくまで中小企業や商店街の「自助努力」に対する支援であり、補助はあくまで一過性のものと考えている。

問 高齢者も障害者も等しく「ハンディキャップを負う人」と考えれば、その施策はオーバーラップしてくる。今回の予算案の中で、高齢者と障害者を共に支える施策は、具体的にどのようなものがあるか。

答 様々な日常生活支援サービスを展開しているが、13年度も高齢者等自立度アップ支援事業など地域社会での自立支援や介護予防など地域福祉サービスの充実に努める。

問 区政の経営者である区長は、そのビジョンを実現するための手順、方法を、職員とともに考えぬき実行すべきだ。

「区民の安全・福祉・健康を守る」行政運営の原則に戻れ

日本共産党杉並区議団

問 現在の不況の最大の原因が消費税であり、その後の増税であることは明らかだ。その消費税の増税の準備が着々と進められており、絶対に認められない。区長の見解を求め、増税反対の要請を国にすべきだと思いがどうか。

答 消費税率の改正は、税制全体を見直した国民的議論によって検討されるべき課題と考えている。特段、国に要請を行う考えはない。

問 生活保護受給者の増加など、区民の生活状態の悪化が浮き彫りになっている。憲法第二十五条と生活権を保障するという意味で、国や地方自治体は国民の権利を保障する義務を明らかにすべきと思うが、国民の生存権の保障を理念的に定めたこの規定は、生活保護法等や制度で具体化が図られている。自治体には、住民の福祉を増進する役割と責務があることは自明だ。

問 「スマートすぎなみ計画」

問 介護保険制度は、社会保険方式で運営され、保険料は被保険者の支払能力を勘案した負担割合となつていて、低所得者は既に軽減された額となつていて、現段階では区独自の減免策を実施する考えはない。

問 教科書採択は、教育委員会の職務権限で行われるものだ。教育現場の声については、採択にあたり一つの参考資料として活用する。

問 JR新大久保駅の事故で改めて公共交通機関の安全性が認識させられた。日本共産党は、ホームの安全性を確保するための人的配置、避難空間の確保、緊急停止装置など区内全駅の調査を行ったが、欠陥だらけだった。ホームの構造改善等JRをはじめ区内鉄道機関への働きかけと、また、地下鉄丸の内線方南町、中野坂上分岐線でのワンマン化計画は、安全性という面から白紙撤回の要請を望むが、

問 各鉄道事業者に対し、安全性の確保に万全な対策を講ずるよう、鉄道事業者連絡会等を通じて、再度要請していく。また、ワンマン化計画に対する要請は、営団側に伝える。

問 自治法改正によって、都区財調制度の根拠が自治省令から自治法に格上げになった。実際、どこが変わったのか。

問 明確化された都区間の役割分担に基づく財源配分を行う制度として財政調整制度が位置付けられた。しかし、現実には、都区間の役割分担での考え方に隔たりがあり、残された課題も少なくない。

問 自治法改正によって、都区財調制度の根拠が自治省令から自治法に格上げになった。実際、どこが変わったのか。

問 自治法改正によって、都区財調制度の根拠が自治省令から自治法に格上げになった。実際、どこが変わったのか。

問 昨午11月、民間委託した場合の基本的対策について検討会の報告がまとめられたこと、説明・意見交換を通じて保護者の理解が進んだことから、13年度実施する方針を決定した。その方針に沿って進めていきたい。

問 「介護保険は円滑に実施できた」と言っているが、その実態は深刻だ。区のアンケート調査で、利用限度に対する利用割合が一割二割、24・7%という回答が実態を示している。利用料の減免は一歩前進であるが、介護保険料の減免を実施すべきだがどうか。

財政自主権を早期に確立し 自己決定できる自治体経営を

杉並フロンティア

問 自治法改正によって、都区財調制度の根拠が自治省令から自治法に格上げになった。実際、どこが変わったのか。

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館等で会議録をご覧ください(5月下旬発行予定)。



一般質問

区政一般について9名の議員が質問しました。一部要旨をお知らせします。

保護者の九割が不安・反対の給食の民間委託を中止せよ

問 韓国・朝鮮・中国から弾劾されている扶桑社発行の教科書は、核兵器を容認し侵略の歴史を肯定している。この記述部分の表現について区長及び教育委員会の見解を問う。

答 扶桑社発行の教科書については、内容を承知していないためコメントできない。

問 都革新と「住民の会」が求めてきた低所得者への介護サービス利用料の助成を決めた理由は何か。また、実態に即し、利用料助成をもっと拡大すべきと考えるがどうか。

答 介護保険にかかる問題点は、本来、国が改善すべき。今回の助成策は、低所得者の方が経済的に安心して介護サービスを利用できるよう、セイフティ・ネットの拡充との観点から、妥当な水準を慎重に検討し創設したもので、当面これで状況を見ていきたい。

問 区は、低所得者への保険料の減額・免除を行うべきだと考えるが見解は。

答 現段階では、区独自の減免策を実施することは考えていない。

問 高齢者が住み慣れた地域で生きていくために、引き続き

杉並区に公立総合病院の誘致を

問 南北バスすぎ丸は、多くの区民から好評を得ている。平成10年の杉並区南北バス交通調査報告書によると、調査路線として三路線が設定され、今回の阿佐ヶ谷・浜田山間が運行された。残る交通不便地域を早く解消すべきだと考えている。

問 下高井戸地域の南北バス延伸をどう考えているのか。早期に方針を示してほしい。

答 この地域の実情をより一層把握した後に、地域にあった運行方法を検討したい。

問 南北バス調査路線の高円寺・阿佐ヶ谷系統には、永福町駅から松ノ木までを運行している京王バスをJR駅まで延伸すると聞いているが、現

在までの進捗状況を問う。

答 京王バスの路線延伸計画は、交通不便を解消する有効な方法だ。現在、警視庁や東京都などと協議・調整を鋭意進めている。地元住民の理解と協力を得、13年度中の路線延伸の実現に努力していく。

問 区内には公立病院が一つもない。区民が安心して住める杉並区を築くためには、医療施設の整備が最重要課題だ。区長の所見を示せ。

答 救命救急機能の充実という点も含めて重要な課題と認識している。また、一方で各診療所も非常に大事で診療所の機能がきちんと病院の機能とマッチしながら地域医療とマッチする水準を引き上げていく必要があると考えている。

新たな時代に適応する行政経営を問う

問 顧客志向による行政運営が提起されているが、区長はこの点をどう考えているか。今後、施策や人の評価基準をどこに置くのか。区長の経営哲学を問う。

答 公共サービスは、奉仕すると言った面が非常に強い。背景にはいかにお客様に喜んでもらえるかが価値基準でなければならぬ。これからは、顧客志向に心がけ、区民の満足度の結果を重視して施策を評価し、また、職員がこれにどれだけ果敢に取り組んだかを評価の基準にしていく。

問 13年度行政改革で、より質の高い区民サービスの向上に向けて、重点的に取り組む課題は何か。

答 ITを活用した行政情報化の強力な推進、電子区役所構築の具体的な準備、事務事業評価の充実、政策評価の導入に向けた検討、区民対応の向上、財政白書の発行等、質の高いサービスの提供に努める。

問 先日実施した住民満足度調査を重ねて行い、満足度を高めていく改善を行うために、民間企業のように組織立った責任体制CS（住民満足度推進）部門が必要と考えるが、

杉並中継所周辺問題の解決が急務だ

問 これからは子どもたちを地域が育てるという視点で、文化も入れた総合型地域スポーツクラブの組織が必要とと思うがどうか。

答 学校と地域のスポーツ指導者が連携して地域で支えるシステムを作る必要がある。じっくり取り組むべき課題だ。

問 杉並中継所における大気分析データから、化学物質へキサクロロブタジエンや4ニトロピフェニール、プラスチックの可塑性として日本で使用していないニトロフタル酸エステルなどの危険物質が検出された。この事実を承知しているか。承知していたのならこの事をどう考えるか。

答 ヘキサクロロブタジエンは9年1月に、4ニトロピフェニールは、10年5月に周辺地点から検出されたが、排気、換気からはでていない。

問 欧米や日本の他区・市で

システムと結びついた人事考課制度の導入を考えているか。

答 平成7年以来、職員の態度、能力、業績の定期評定と各自の目標等による自己申告によって人事考課を行っているが、目標管理や処遇との関連付けなど、指摘の点を含め再構築すべき課題を抱えている。スマート杉並計画に基づき13年度中に検討する。

問 民間企業では時代の変化に対応して、年功序列型から能力・業績重視の人事・給与制度へと大きく変化してきているが、区においては、いつ、どのように取り組む予定か。

答 区では、14年度から管理職に支給する勤続手当について成績率を導入する予定だ。

入札制度を見直し新しい業者の参入を容易に

問 9月議会で、区内業者、業種を把握すべきと指摘したが、どのような取り組みをしたのか。また、区内業者間のネットワーク作りに積極的に取り組むべきだがどうか。

答 現在、環境や福祉及び介護等の事業所について調査している。また、13年度は全産業の実態調査を予定。ネットワーク作りは、東商杉並支部が業種別の分科会の設置等を行っているので支援していく。

問 区立施設の清掃など維持管理委託の指名競争入札業者選定の基準を示せ。また、この業種の入札参入業者は毎年入れ替わるが落札業者がほとんど変わらないのはなぜか。

答 業者の履行能力や経営状況等を踏まえ予定価格に応じた指名している。公正、適正な競争の結果として、落札者が変わらない訳だが、長い間には事務運営上の支障や高値安定につながる可能性もあり、問題意識は持っている。

問 毎年同じ業者が同じ物件を落札するという現在の入札の状況では、新しい業者が入

札に参入する余地がないように思うがどうか。

答 一昨年から三〇〇万円に満たない入札に特別枠を設け、区内中小業者を育成する制度を設けた。なお、区内中小業者のとりえ方や一件の契約金額で何社参入させるか等、改革できる所から手を付けたい。

問 現在、水曜日には自動車にできる限り乗らないというキャンペーンが行われているが、公用車についても設けているか。それならば積極的に区民にアピールするべきだが。

答 毎年11月から三カ月間の毎水曜日をノーカーデーとして、公用車の自粛はもとより広報等で区内業者にも協力を呼びかけている。13年度からは通年で毎水曜日、積極的に公用車使用を抑制する。区長としても、水曜日に限らず公共交通機関を使うようにする。

問 教育委員会では「通学区域の弾力化」と言うが「学校選択の自由化」とは違うのか。

答 「学校選択の自由化」は報道機関が使っている言葉で学校を選べることは同じだ。

区民が使いやすい情報公開条例に改正せよ

問 情報公開条例の改正について、第八条の存否応答拒否の設定は慎重に行われるべき。濫用を防ぐために適応範囲を

は、住民向けに自治体のPR用グッズや障害者の製作品販売コーナーのある所が多い。杉並区でも区役所ロビーなどにそうしたコーナーがあると区のPR効果があると思うが。

答 販売の管理のあり方や販売方法、販売コーナーを希望する団体、施設や関係者との調整など様々な課題があるが、ロビーも含めた販売場所の早期設置を積極的に検討したい。

の設



問 区長の選挙公約を読むと議会と協力して議員定数を削減することが書かれていたが、いまだに議会には何も要請がない。どうなっているのか。

答 議会での十分な議論が前提となるが、あと二年の間にお話をさせていただきたい。

問 議員の定数削減を待望する声は、区にも寄せられているのではないのか。

答 たしかに、区にも、毎年数件意見が届いている。

問 現在は、行政への届出や手続をしようと思うと、そのたびに違う窓口に行かされ、

議員定数を削減すべきだ

問 区長の選挙公約を読むと議会と協力して議員定数を削減することが書かれていたが、いまだに議会には何も要請がない。どうなっているのか。

答 議会での十分な議論が前提となるが、あと二年の間にお話をさせていただきたい。

問 議員の定数削減を待望する声は、区にも寄せられているのではないのか。

答 たしかに、区にも、毎年数件意見が届いている。

問 現在は、行政への届出や手続をしようと思うと、そのたびに違う窓口に行かされ、

さらに、それぞれの場所ですべて書かされる。今は、実際に不便で、行政の都合で、住民が振り回されている有様だ。生活者の利便性を高めるためには、行政のネットワーク化を進めつつ、デンマークの国民カードのようなICカードを導入し、手続一回ですべての行政手続が完了できるように合理化を目指すべきだ。

答 その不便さによって、プライバシーが守られるという側面があり、情報の一元化には慎重にならざるを得ない。

さらに、それぞれの場所ですべて書かされる。今は、実際に不便で、行政の都合で、住民が振り回されている有様だ。生活者の利便性を高めるためには、行政のネットワーク化を進めつつ、デンマークの国民カードのようなICカードを導入し、手続一回ですべての行政手続が完了できるように合理化を目指すべきだ。

答 その不便さによって、プライバシーが守られるという側面があり、情報の一元化には慎重にならざるを得ない。

さらに、それぞれの場所ですべて書かされる。今は、実際に不便で、行政の都合で、住民が振り回されている有様だ。生活者の利便性を高めるためには、行政のネットワーク化を進めつつ、デンマークの国民カードのようなICカードを導入し、手続一回ですべての行政手続が完了できるように合理化を目指すべきだ。

答 その不便さによって、プライバシーが守られるという側面があり、情報の一元化には慎重にならざるを得ない。

問 行政情報のネットワーク化・共有のデータベースの構築を急ぐべきだ。万一、天災で区の戸籍・住民情報が消失してしまつたら、区民の身分証明は、どうなってしまうのか。その際、どこかに共有のデータベースがないと、我々が区民・国民だと公的に身分証明してくれる所がない。

答 ネットワーク化には慎重にならざるを得ない。万一の備えとしては、区以外の場所にファイルを保存し、バックアップをとっている。

問 行政情報のネットワーク化・共有のデータベースの構築を急ぐべきだ。万一、天災で区の戸籍・住民情報が消失してしまつたら、区民の身分証明は、どうなってしまうのか。その際、どこかに共有のデータベースがないと、我々が区民・国民だと公的に身分証明してくれる所がない。

答 ネットワーク化には慎重にならざるを得ない。万一の備えとしては、区以外の場所にファイルを保存し、バックアップをとっている。

問 行政情報のネットワーク化・共有のデータベースの構築を急ぐべきだ。万一、天災で区の戸籍・住民情報が消失してしまつたら、区民の身分証明は、どうなってしまうのか。その際、どこかに共有のデータベースがないと、我々が区民・国民だと公的に身分証明してくれる所がない。

答 ネットワーク化には慎重にならざるを得ない。万一の備えとしては、区以外の場所にファイルを保存し、バックアップをとっている。

問 区長は個人情報に漏洩する危険性があると、住基ネットワーク構築を批判しているが、私に言わせれば、現在の対応のほうが、はるかに抜け穴だらけで危険だと思つた。たとえば、住民票の不正申請による不正利用が絶えないが現在どのような本人確認を行っているのか。

答 申請の際、電話番号を書くようにしてもらっている。疑義は電話で確認している。

問 区長は個人情報に漏洩する危険性があると、住基ネットワーク構築を批判しているが、私に言わせれば、現在の対応のほうが、はるかに抜け穴だらけで危険だと思つた。たとえば、住民票の不正申請による不正利用が絶えないが現在どのような本人確認を行っているのか。

答 申請の際、電話番号を書くようにしてもらっている。疑義は電話で確認している。

問 区長は個人情報に漏洩する危険性があると、住基ネットワーク構築を批判しているが、私に言わせれば、現在の対応のほうが、はるかに抜け穴だらけで危険だと思つた。たとえば、住民票の不正申請による不正利用が絶えないが現在どのような本人確認を行っているのか。

答 申請の際、電話番号を書くようにしてもらっている。疑義は電話で確認している。

問 消滅は三年であり、それまでは都が窓口を一本化して対応していくと承知している。

問 教育委員会、教育目標と方針の全面改訂が行われているが、「目標と方針」の役割改訂の理由は何が。改訂に当たっては、「案」を公表し、区民から意見を聞くよう求めるがどうか。今回の案では、憲法と教育基本法」についての言及がなくなったのはなぜか。

答 教育関係者、行政などが共にめざすべきものとして策定する予定。校長会の意見を聞くとともに、教育委員が、教育委員会と近く決定する予定だ。憲法、教育基本法について具体的な記述はないが、全体を包含する当然の前提と考えている。

問 消滅は三年であり、それまでは都が窓口を一本化して対応していくと承知している。

問 教育委員会、教育目標と方針の全面改訂が行われているが、「目標と方針」の役割改訂の理由は何が。改訂に当たっては、「案」を公表し、区民から意見を聞くよう求めるがどうか。今回の案では、憲法と教育基本法」についての言及がなくなったのはなぜか。

答 教育関係者、行政などが共にめざすべきものとして策定する予定。校長会の意見を聞くとともに、教育委員が、教育委員会と近く決定する予定だ。憲法、教育基本法について具体的な記述はないが、全体を包含する当然の前提と考えている。

問 消滅は三年であり、それまでは都が窓口を一本化して対応していくと承知している。

問 教育委員会、教育目標と方針の全面改訂が行われているが、「目標と方針」の役割改訂の理由は何が。改訂に当たっては、「案」を公表し、区民から意見を聞くよう求めるがどうか。今回の案では、憲法と教育基本法」についての言及がなくなったのはなぜか。

答 教育関係者、行政などが共にめざすべきものとして策定する予定。校長会の意見を聞くとともに、教育委員が、教育委員会と近く決定する予定だ。憲法、教育基本法について具体的な記述はないが、全体を包含する当然の前提と考えている。

問 久我山駅南北通路が計画化された。住民は事故発生前努力を望んでいる。一層の努力を望むがどうか。また、久我山、富士見ヶ丘駅周辺の自転車置き場も足りない。久我山では自転車置き場は放置自転車を十分に収容できる。使用料金の減額等

問 久我山駅南北通路が計画化された。住民は事故発生前努力を望んでいる。一層の努力を望むがどうか。また、久我山、富士見ヶ丘駅周辺の自転車置き場も足りない。久我山では自転車置き場は放置自転車を十分に収容できる。使用料金の減額等

問 久我山駅南北通路が計画化された。住民は事故発生前努力を望んでいる。一層の努力を望むがどうか。また、久我山、富士見ヶ丘駅周辺の自転車置き場も足りない。久我山では自転車置き場は放置自転車を十分に収容できる。使用料金の減額等

問 交通安全対策と富士見ヶ丘通りについて問う

答 交通安全対策と富士見ヶ丘通りについて問う

請願・陳情のあらまし

期実現をめざす。駐車場利用促進のため使用料金体系も検討し、利用者の立場にたった管理運営を図りたい。

問 南北バスが大変喜ばれているが、「下高井戸などは区内でも最も不便な地域であり甲州街道まで延ばして欲しい」との声にこたえよ。

答 地域の実情をより一層把握し検討したい。

区議会を傍聴しましょう
区議会の本会議や委員会
は、定員の範囲以内でも
たでも、また、車いすでの
傍聴や手話通訳による傍聴
もできます。区議会事務局
までお申し込みください。
次の第二回定例会は、6
月1日(金)開会予定です

または記名押印・電話番号
4 請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)
5 あて先:杉並区議会議長
請願・陳情は、いつでも提出することができます。区役所中棟三階の区議会事務局へ提出してください。

請願・陳情とは
区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。区議会議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情といいますが、受け付け後の取り扱いに差はありません。

請願・陳情の審査
請願・陳情は、関係する委員会で慎重に審査されます。その結果、取り上げるべきものは採択、そうでないものは不採択とします。その場で結論が出ないときは、継続とする場合もあります。

採択したものは、すみやかに送付し、国や都に関するものは、意見書・要望書として提出する等、その要望の実現を図ります。

採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。審査の結果は、提出された方にお知らせするほか、区議会だよりにも掲載しています。

請願・陳情の書き方と提出方法
決まった書式はありませんが、次の事項の記載をお願いします。

- 1 請願(陳情)の表題・要旨・理由
- 2 提出年月日
- 3 請願(陳情)者の住所・氏名(署名)

書き方(様式) ※下記例は請願です。

紹介議員
(署名または記名押印)
……に関する請願
請願(代表者)
〒住所 電話
氏名 印
(外:色)

……に関する請願
請願の要旨
理由
平成 年 月 日
区議会議長
○○○○○殿

注: 議員の紹介がないものは陳情として扱いますが、受付後の取り扱いに差はありません。陳情書の書き方も紹介議員を除き請願と同じです。

各党派の意見発表

予算特別委員会の最終日(3月21日)に、各党派から予算案に対する意見表明がありました。その要旨をお知らせします。

区民のニーズと時代の要請に 対応した予算を承認

自由民主党杉並区議団

わが会派は、次の四つの視点に重点をおき、予算案を審査した。若干の意見を付し、13年度各会計予算並びに関連諸議案には賛成をする。

一、区民の意見要望をしっかりととらえ、区民のニーズに的確に対応した予算編成になっているか。

杉並区21世紀ビジョンの将来像と目的を実現するための実施計画の着実な予算化は区民ニーズに対する速やかな対応を目標としたものであると評価している。また、基本計画の実現に向けた十の重点プランの中から、さらに緊急プランとして、四つの最重要項目を明示したのは区民の要望意見を十分に反映した上で、施策の優先順位を示したものであり、これは公開・協働型をめざす区政のあり方として必要条件といえよう。

二、最小の経費で最大の効果を生み出す観点から、事務事業を見直し、無駄をなくした効率的な執行をすすめる予算となっているか。

13年度、区は、「スマートすぎなみ計画」を策定した。これは長期的なビジョン、行政計画とも整合性を保ちながら区民ニーズの高い行政改革を効率的に実行するためのプランである。今予算の中にもこの計画がしっかりと反映され区の行革にかける強い姿勢であると感ずるものである。

三、緩やかな景気回復に黄色信号がともりつつある今日、予断を許さない経済状況に

新たな目標である「みどりの都市」へのスタート

杉並区議会公明党

13年度各会計予算及び関連議案全てに賛成するとともに、主な課題を述べる。

一、さんあい公社等の統廃合に向けた課題整理や今後のあり方、また公社等に対する補助金への実績補助方式の導入年でもあり更なる努力を願う。

二、区独自の区政展開の中で、あらゆる分野の地域活動を進める上で、地域社会に貢献する施設である地域活動支援センターをより良い内容で運営することを望む。また、活動を支援し、区民と行政の協働を推進する法整備を望む。

三、国際ボランティア年を契機として活動参加の輪が大きくなることを強く期待する。一、住み慣れた地域で個人個人がいいきいきとした生活を送るために支援をする「地域ささえ愛グループ」は、全国の自治体に誇れる施策。更なる発展のため強く取り組むべき。

二、児童に対する虐待事例報告などに基つき、今後の防止への取り組みを強く望む。

一、介護保険制度は、被保険者自身が毎月保険料を支払うので権利を有するものとして意識される。この権利サービスをどこまで満たすことができるかが区の課題である。

新たな区民要望に向け 先進的区政運営を

民主党・区民連合

民主党区民連合は、平成13年度各会計予算及び関連議案に、次の四点について意見を付して賛成する。

基本的な意見は「新しい世紀を改革の理念と行動力で」ということである。

一、聖域なき行政改革を徹底して進める。

二、税金の使い道の優先順位を明確化する。

三、保育料についても改定に向けて検討する必要がある。

四、リサイクルをはじめ、環境の視点から全事業を総点検する。

議会日誌

- 1月 23日 福祉保健委員会/26日 文教委員会/30日 総務財政委員会、建設委員会
- 2月 2日 住宅・土地問題対策特別委員会/6日 文教委員会/7日 建設委員会(武蔵野中央公園視察)/8日 道路交通対策特別委員会/13日 議会運営委員会/20日 本会議/21日 本会議/22日 本会議/23日 本会議
- 3月 1日 総務財政委員会/2日 地方自治・分権等調査特別委員会、道路交通対策特別委員会、清掃・リサイクル対策特別委員会/5日 住宅・土地問題対策特別委員会、災害・環境問題対策特別委員会/6日 議会運営委員会、本会議/7日 予算特別委員会/8日 予算特別委員会/9日 予算特別委員会/12日 予算特別委員会/13日 予算特別委員会、議会運営委員会/14日 予算特別委員会/15日 予算特別委員会/16日 予算特別委員会/21日 予算特別委員会(各党派の意見発表)/22日 議会運営委員会、本会議
- 4月 11日 建設委員会/17日 総務財政委員会/19日 区民生活委員会/20日 福祉保健委員会、文教委員会/24日 住宅・土地問題対策特別委員会/27日 清掃・リサイクル対策特別委員会

審議した議案



第1回定例会では、次の議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

条例制定

職員再任用に関する条例
再任用職員の任期等を定めるため制定。
(13年4月1日施行)

国民健康保険出産資金貸付基金条例
出産に必要な資金を貸付けることを目的とする基金を設けるため制定。
(13年3月15日施行)

区立歯科保健医療センター条例
従来の障害者歯科診療所の事業を拡大し、新たな施設として設置(下井草4 30 23)するため制定。
(13年4月1日施行)

区立障害者歯科診療所条例(廃止)

区議会の会派及び議員に対する政務調査費の交付に関する条例

条例

議員の調査研究に必要な経費の一部として交付する額及び交付方法を定めるため制定。
(13年4月1日施行)

条例改正

組織条例(全部改正)
組織を再編し新たな部の名称及びその分掌事務を定める。
(13年4月1日施行)

情報公開条例等の一部改正
区民の知る権利と行政の説明する責務や情報の原則公開を条例に明記するなど、時代に合った情報公開制度とするため関連する一五件の条例を改正。
(13年3月7日施行)

区立高齢者住宅サービスセンター条例の一部改正
方南小学校の余裕教室を利用した「方南ふれあいの家」(方南1 52 14)の設置根拠及び管理を委託する団体等を定める。
(13年3月22日施行)

高齢者住宅条例及び区営住宅条例の一部改正
使用者の資格を定めている条文を改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月23日施行)

産業融資資金条例等の一部改正
金融機関への預託金を廃止
(13年3月23日施行)

インドへ義援金を送る
インド西部で発生した大地震について、3月27日に、杉並区議会議員が出しあった二六万円の義援金を日本赤十字社に送りました。一日も早い復旧をお祈りいたします。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみなどにもあります。
障害者の方へお知らせください。

ご利用ください 声・点字の区議会だより

区内にお住まいの視覚障害1、2級の方とその他特に希望される方に、本紙を録音した「声の区議会だより」又は「点字の区議会だより」のごちらかを、発

の条例を改正。
(13年3月7日施行)

都市計画審議会条例の一部改正
交通、防災の専門的知識を有する者を委員として加えること及び会議の公開を定める。
(13年4月1日施行)

特別区税条例の一部改正
地方税法及び証券取引法の一部改正に伴う規定の整備を図る。
(13年3月7日施行)

暗証番号の届出等、印鑑登録証明書の自動交付に必要な手続を定める。
(13年4月2日施行)

心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
老人保健法が一部改正され、法律用語を「給付」から「外来給付」に改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月7日施行)

区立高齢者住宅サービスセンター条例の一部改正
方南小学校の余裕教室を利用した「方南ふれあいの家」(方南1 52 14)の設置根拠及び管理を委託する団体等を定める。
(13年3月22日施行)

高齢者住宅条例及び区営住宅条例の一部改正
使用者の資格を定めている条文を改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月23日施行)

産業融資資金条例等の一部改正
金融機関への預託金を廃止
(13年3月23日施行)

インドへ義援金を送る
インド西部で発生した大地震について、3月27日に、杉並区議会議員が出しあった二六万円の義援金を日本赤十字社に送りました。一日も早い復旧をお祈りいたします。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみなどにもあります。
障害者の方へお知らせください。

の条例を改正。
(13年3月7日施行)

都市計画審議会条例の一部改正
交通、防災の専門的知識を有する者を委員として加えること及び会議の公開を定める。
(13年4月1日施行)

特別区税条例の一部改正
地方税法及び証券取引法の一部改正に伴う規定の整備を図る。
(13年3月7日施行)

暗証番号の届出等、印鑑登録証明書の自動交付に必要な手続を定める。
(13年4月2日施行)

心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
老人保健法が一部改正され、法律用語を「給付」から「外来給付」に改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月7日施行)

区立高齢者住宅サービスセンター条例の一部改正
方南小学校の余裕教室を利用した「方南ふれあいの家」(方南1 52 14)の設置根拠及び管理を委託する団体等を定める。
(13年3月22日施行)

高齢者住宅条例及び区営住宅条例の一部改正
使用者の資格を定めている条文を改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月23日施行)

産業融資資金条例等の一部改正
金融機関への預託金を廃止
(13年3月23日施行)

インドへ義援金を送る
インド西部で発生した大地震について、3月27日に、杉並区議会議員が出しあった二六万円の義援金を日本赤十字社に送りました。一日も早い復旧をお祈りいたします。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみなどにもあります。
障害者の方へお知らせください。

の条例を改正。
(13年3月7日施行)

都市計画審議会条例の一部改正
交通、防災の専門的知識を有する者を委員として加えること及び会議の公開を定める。
(13年4月1日施行)

特別区税条例の一部改正
地方税法及び証券取引法の一部改正に伴う規定の整備を図る。
(13年3月7日施行)

暗証番号の届出等、印鑑登録証明書の自動交付に必要な手続を定める。
(13年4月2日施行)

心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
老人保健法が一部改正され、法律用語を「給付」から「外来給付」に改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月7日施行)

区立高齢者住宅サービスセンター条例の一部改正
方南小学校の余裕教室を利用した「方南ふれあいの家」(方南1 52 14)の設置根拠及び管理を委託する団体等を定める。
(13年3月22日施行)

高齢者住宅条例及び区営住宅条例の一部改正
使用者の資格を定めている条文を改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月23日施行)

産業融資資金条例等の一部改正
金融機関への預託金を廃止
(13年3月23日施行)

インドへ義援金を送る
インド西部で発生した大地震について、3月27日に、杉並区議会議員が出しあった二六万円の義援金を日本赤十字社に送りました。一日も早い復旧をお祈りいたします。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみなどにもあります。
障害者の方へお知らせください。

の条例を改正。
(13年3月7日施行)

都市計画審議会条例の一部改正
交通、防災の専門的知識を有する者を委員として加えること及び会議の公開を定める。
(13年4月1日施行)

特別区税条例の一部改正
地方税法及び証券取引法の一部改正に伴う規定の整備を図る。
(13年3月7日施行)

暗証番号の届出等、印鑑登録証明書の自動交付に必要な手続を定める。
(13年4月2日施行)

心身障害者の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
老人保健法が一部改正され、法律用語を「給付」から「外来給付」に改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月7日施行)

区立高齢者住宅サービスセンター条例の一部改正
方南小学校の余裕教室を利用した「方南ふれあいの家」(方南1 52 14)の設置根拠及び管理を委託する団体等を定める。
(13年3月22日施行)

高齢者住宅条例及び区営住宅条例の一部改正
使用者の資格を定めている条文を改める等関連する二件の条例を改正。
(13年3月23日施行)

産業融資資金条例等の一部改正
金融機関への預託金を廃止
(13年3月23日施行)

インドへ義援金を送る
インド西部で発生した大地震について、3月27日に、杉並区議会議員が出しあった二六万円の義援金を日本赤十字社に送りました。一日も早い復旧をお祈りいたします。

利用ご希望の方は区議会事務局までお申し込みください。
また、各地域区民センター、図書館(声の区議会だより)は中央図書館のみなどにもあります。
障害者の方へお知らせください。

条例廃止

区立授産場条例の廃止
管理委託先の社団法人杉並区シルバー人材センターの自主事業として運営を移行するため廃止。
(13年4月1日施行)

用品調達基金条例の廃止
購買物品の多様化や販売流通網の進展に伴い、設置当初の意義が薄れたため廃止。
(14年3月1日施行)

契約
(仮称)防災宿舎(男子独身寮)建築工事(場所)成田東4 14・工期"14年2月15日まで)
鉄筋コンクリート造・地上二階建、一階は居室九部屋と談話室等、二階には居室一〇部屋と管理人室等を設置。延床面積六二六・八一㎡。契約金額一億七五三万五〇〇〇円。契約の相手方は株式会社興信建設。パソコンコンピュータの買入れ(納期)"13年3月29日)
13年度に予定しているIT講習会に使用する機器類の購入。契約金額四六五二万六四二四円。契約の相手方は東芝情報機器株式会社東京支社。
土地の取得
取得予定地は浜田山2 5。面積は四万三二五四・四七㎡。取得予定価格は一一五七五三二万八七六円。契約の相手方は株式会社日本興業銀行。
12年度一般会計補正予算(第四号)

予算
12年度一般会計補正予算(第四号)

人事
人権擁護委員候補者の推薦委員の任期満了に伴い、委員候補者として推薦することに同意。
高橋 裕子 氏
(たかはし ひろこ)

その他
"阿佐谷南2 27 15
桃井三丁目地区防災公園街区整備事業区域における都市計画公園(仮称桃井中央公園)の新設に関する工事の直接施行の同意
都市基盤整備公団が日産自動車株式会社荻窪事業所跡地等を買収し、防災公園と住宅市街地の整備を一体的に行い、整備完了後防災公園を区が取得するため同意。
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更
組合が共同処理する事務に、路上生活者自立支援事業として「宿泊援護」と「生活相談」に関する事務を新たに加える等の変更。
(13年4月1日施行)
特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として新たに認定。
高円寺南2 17 19、延長一三四・二五m、面積一一七一・四四㎡
久我山5 8、延長八五・〇m、面積三四五・〇四㎡
高井戸西3 2 4、延長二〇八・〇五m、面積一一二四・二四㎡
専決処分報告
職員の公務中の交通事故九件に関する損害の賠償。賠償金額一四五万七七八四円。

お知らせ
住所・電話番号変更
小川 宗次郎(民主)
松ノ木1 12 45
コンフォート松島105
5306 1900
会派の変更
田中なおこ議員が民主党・区民連合から自由民主党杉並区議団へ変更しました。

予算
12年度一般会計補正予算(第四号)

人事
人権擁護委員候補者の推薦委員の任期満了に伴い、委員候補者として推薦することに同意。
高橋 裕子 氏
(たかはし ひろこ)

その他
"阿佐谷南2 27 15
桃井三丁目地区防災公園街区整備事業区域における都市計画公園(仮称桃井中央公園)の新設に関する工事の直接施行の同意
都市基盤整備公団が日産自動車株式会社荻窪事業所跡地等を買収し、防災公園と住宅市街地の整備を一体的に行い、整備完了後防災公園を区が取得するため同意。
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更
組合が共同処理する事務に、路上生活者自立支援事業として「宿泊援護」と「生活相談」に関する事務を新たに加える等の変更。
(13年4月1日施行)
特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として新たに認定。
高円寺南2 17 19、延長一三四・二五m、面積一一七一・四四㎡
久我山5 8、延長八五・〇m、面積三四五・〇四㎡
高井戸西3 2 4、延長二〇八・〇五m、面積一一二四・二四㎡
専決処分報告
職員の公務中の交通事故九件に関する損害の賠償。賠償金額一四五万七七八四円。

お知らせ
住所・電話番号変更
小川 宗次郎(民主)
松ノ木1 12 45
コンフォート松島105
5306 1900
会派の変更
田中なおこ議員が民主党・区民連合から自由民主党杉並区議団へ変更しました。

予算
12年度一般会計補正予算(第四号)

人事
人権擁護委員候補者の推薦委員の任期満了に伴い、委員候補者として推薦することに同意。
高橋 裕子 氏
(たかはし ひろこ)

その他
"阿佐谷南2 27 15
桃井三丁目地区防災公園街区整備事業区域における都市計画公園(仮称桃井中央公園)の新設に関する工事の直接施行の同意
都市基盤整備公団が日産自動車株式会社荻窪事業所跡地等を買収し、防災公園と住宅市街地の整備を一体的に行い、整備完了後防災公園を区が取得するため同意。
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更
組合が共同処理する事務に、路上生活者自立支援事業として「宿泊援護」と「生活相談」に関する事務を新たに加える等の変更。
(13年4月1日施行)
特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として新たに認定。
高円寺南2 17 19、延長一三四・二五m、面積一一七一・四四㎡
久我山5 8、延長八五・〇m、面積三四五・〇四㎡
高井戸西3 2 4、延長二〇八・〇五m、面積一一二四・二四㎡
専決処分報告
職員の公務中の交通事故九件に関する損害の賠償。賠償金額一四五万七七八四円。

お知らせ
住所・電話番号変更
小川 宗次郎(民主)
松ノ木1 12 45
コンフォート松島105
5306 1900
会派の変更
田中なおこ議員が民主党・区民連合から自由民主党杉並区議団へ変更しました。

予算
12年度一般会計補正予算(第四号)

人事
人権擁護委員候補者の推薦委員の任期満了に伴い、委員候補者として推薦することに同意。
高橋 裕子 氏
(たかはし ひろこ)

その他
"阿佐谷南2 27 15
桃井三丁目地区防災公園街区整備事業区域における都市計画公園(仮称桃井中央公園)の新設に関する工事の直接施行の同意
都市基盤整備公団が日産自動車株式会社荻窪事業所跡地等を買収し、防災公園と住宅市街地の整備を一体的に行い、整備完了後防災公園を区が取得するため同意。
特別区人事及び厚生事務組合規約の変更
組合が共同処理する事務に、路上生活者自立支援事業として「宿泊援護」と「生活相談」に関する事務を新たに加える等の変更。
(13年4月1日施行)
特別区道の路線の認定
次の道路を特別区道として新たに認定。
高円寺南2 17 19、延長一三四・二五m、面積一一七一・四四㎡
久我山5 8、延長八五・〇m、面積三四五・〇四㎡
高井戸西3 2 4、延長二〇八・〇五m、面積一一二四・二四㎡
専決処分報告
職員の公務中の交通事故九件に関する損害の賠償。賠償金額一四五万七七八四円。

お知らせ
住所・電話番号変更
小川 宗次郎(民主)
松ノ木1 12 45
コンフォート松島105
5306 1900
会派の変更
田中なおこ議員が民主党・区民連合から自由民主党杉並区議団へ変更しました。